

## 長野県告示第270号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成17年6月14日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成17年5月30日

長野県知事 田中康夫

1(1) 路線名 143号

(2) 供用を開始する区間

上田市大字仁古田字白銀621番の3地先から  
上田市大字仁古田字白銀611番の1地先まで

(3) 供用を開始する期日 平成17年5月30日

2(1) 路線名 塩田仁古田線

(2) 供用を開始する区間

上田市大字仁古田字白銀616番の3地先から  
上田市大字仁古田字白銀614番の4地先まで

(3) 供用を開始する期日 平成17年5月30日

道路維持課

## 長野県佐久地方事務所告示第5号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第15条第1項の規定により、平成17年5月16日、次のとおり売りさばき人から売りさばき場所変更の届出がありました。

平成17年5月30日

長野県佐久地方事務所長 鷹野 治

	売りさばき人の氏名	住所	売りさばき場所
新	齊藤 徳 男	佐久市布施 254-1	佐久市佐久平駅北 20-3 齊藤会計事務所
旧			佐久市布施254-1

会計課



## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年5月30日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県災害ボランティアコーディネーター養成事業業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約の日から平成17年11月30日まで

(4) 業務場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年間に、国、地方公共団体、公益法人等が行う災害ボランティアコーディネーターを養成する業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県危機管理室危機管理・消防防災課

電話 026 (235) 7184

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含む。）

ア 日時 平成17年6月13日 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県危機管理室危機管理・消防防災課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年6月14日 午前11時

イ 場所 長野県庁 西庁舎災害対策本部室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (7) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他  
詳細は、入札説明書によります。

危機管理・消防防災課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年5月30日

長野県知事 田中康夫

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする役務  
インターネット接続サービス及びハウジングサービス運用業務委託
- (2) 役務の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間  
平成17年10月1日から平成18年3月31日まで
- (4) 入札方法  
価格の総額について行う。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県企画局情報政策課  
電話 026(235)7071
- 4 入札説明会の日時及び場所
- (1) 日時 平成17年6月7日 午前10時から
- (2) 場所 長野県庁 西庁舎3階304号会議室

- 5 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成17年6月16日 午後3時  
イ 場所 長野県庁 西庁舎1階108号会議室
- (3) 郵送（書留郵便又は配達記録郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所  
ア 日時 平成17年6月15日 午後5時  
イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570  
長野県企画局情報政策課
- (4) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 6 その他  
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

情報政策課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年5月30日

長野県知事 田中康夫

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等及び数量  
別表のとおり
- (2) 物品等の特質  
入札説明書のとおり
- (3) 納入期限  
平成17年7月11日
- (4) 納入場所  
入札説明書のとおり
- (5) 入札方法  
別表の調達物品ごとに入札に付し、価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、

消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物品の買入れ」の欄の等級区分が調達物品ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026(235)7079

## 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含む)  
ア 日時 平成17年6月10日 午後5時00分  
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2  
(県庁専用郵便番号 380-8570)  
長野県総務部管財課
- (3) 開札の日時及び場所  
ア 日時 別表のとおり  
イ 場所 長野県庁 本館入札室
- (4) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否  
要します。
- (8) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

## 別表

調達物品名	台数	開札日	開札時間	等級区分
普通乗貨兼用自動車 (1,500cc <sup>以上</sup> 、2WD、AT)	5台	平成17年 6月13日	午前 10時30分	B以上
普通乗貨兼用自動車 (1,300cc <sup>以上</sup> 、2WD、AT)	2台	平成17年 6月13日	午前 10時40分	C以上
普通乗貨兼用自動車 (1,300cc <sup>以上</sup> 、2WD、MT)	2台	平成17年 6月13日	午前 10時50分	C以上
普通乗貨兼用自動車 (1,500cc <sup>以上</sup> 、4WD、AT)	7台	平成17年 6月13日	午前 11時00分	B以上
普通乗貨兼用自動車 (1,500cc <sup>以上</sup> 、4WD、MT)	1台	平成17年 6月13日	午前 11時10分	C以上
普通乗用自動車(2,000cc <sup>以上</sup> 、 ジ-ブ型、4WD、AT)	3台	平成17年 6月13日	午前 11時20分	B以上
軽乗貨兼用自動車 (660cc <sup>以上</sup> 、2WD、MT)	1台	平成17年 6月13日	午前 11時30分	C以上
軽乗貨兼用自動車 (660cc <sup>以上</sup> 、4WD、AT)	1台	平成17年 6月13日	午前 11時40分	C以上

管財課

## 公告

平成17年5月20日、上水内郡牟礼村による平出地区の土地改良事業の施行について同意しました。

平成17年5月30日

長野県長野地方事務所長 堀内清司

土地改良課

## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成17年5月30日

長野県立須坂病院長 齊藤博

- 1 落札に係る役務の名称  
長野県立須坂病院清掃業務委託一式
- 2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地  
(1) 名称 長野県立須坂病院  
(2) 所在地 須坂市大字須坂1332
- 3 落札を決定した日  
平成17年3月24日
- 4 落札者の名称及び所在地  
(1) 名称 株式会社岩野商会  
(2) 所在地 長野市大字北長池2051番地
- 5 落札金額  
38,745,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日  
平成17年2月7日

医務課県立病院室

## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成17年5月30日

長野県立木曽病院長 久米田 茂 喜

- 1 落札に係る役務の名称  
長野県立木曽病院及び長野県木曽介護老人保健施設の清掃業務及び洗濯業務委託一式
- 2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地
  - (1) 名 称 長野県立木曽病院
  - (2) 所在地 木曽郡木曽福島町6613-4
- 3 落札を決定した日  
平成17年3月24日
- 4 落札者の名称及び所在地
  - (1) 名 称 株式会社ビジニナル・サービスセンター
  - (2) 所在地 駒ヶ根市赤穂14616番地の2
- 5 落札金額  
21,000,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日  
平成17年2月7日

医務課県立病院室

## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成17年5月30日

長野県立こども病院長 石曾根 新 八

- 1 落札に係る役務の名称  
長野県立こども病院清掃業務委託一式
- 2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地
  - (1) 名 称 長野県立こども病院
  - (2) 所在地 南安曇郡豊科町大字豊科3100
- 3 落札を決定した日  
平成17年3月24日
- 4 落札者の名称及び所在地
  - (1) 名 称 株式会社日本ビルシステムズ
  - (2) 所在地 上田市天神2丁目1番22号
- 5 落札金額  
38,808,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日  
平成17年2月7日

医務課県立病院室

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年5月30日

長野県立須坂病院長 齋 藤 博

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量  
透析中央監視システム 一式
  - (2) 物品等の特質  
仕様書のとおり
  - (3) 納入期限  
平成17年7月20日
  - (4) 納入場所  
長野県立須坂病院
  - (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
  - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
  - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
  - (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
  - (5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
須坂市大字須坂1332  
長野県立須坂病院 事務局総務ユニット  
電話 026(246)5511
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成17年6月17日 午後2時30分  
イ 場所 長野県立須坂病院 北棟4階会議室
  - (3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所  
ア 日時 平成17年6月16日 午後5時(必着)  
イ 場所 須坂市大字須坂1332(郵便番号 382-0091)  
長野県立須坂病院 事務局総務ユニット
  - (4) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要です。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

医務課県立病院室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年 5月30日

長野県立阿南病院長 温田 信夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

別表のとおり

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

別表のとおり

(4) 納入場所

長野県立阿南病院

(5) 入札方法

別表の調達物品ごとに入札に付し、それぞれ価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札金額としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分が調達物品ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

下伊那郡阿南町北条2009-1

長野県立阿南病院 事務局

電話 0260(22)2121 内線 205

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野県立阿南病院 講堂

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成17年6月17日 午後5時(必着)

イ 場所 下伊那郡阿南町北条2009-1

(郵便番号 399-1501)

長野県立阿南病院 事務局

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要です。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

(別表)

調達物品名	数量	納入期限	入札及び開札の日時	等級区分
ガス滅菌装置	一式	平成17年7月29日	平成17年6月20日 午後1時30分	A
ポータブル超音波診断装置	一式	平成17年7月29日	平成17年6月20日 午後1時45分	B以上
介護用特殊浴槽	一式	平成17年7月29日	平成17年6月20日 午後2時00分	B以上
エックス線撮影装置	一式	平成17年8月31日	平成17年6月20日 午後2時15分	A

医務課県立病院室